

参議院議員 石田まさひろ 活動報告

発行 18/05/18 No.037

〒100-8962

東京都千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 1101 号室

☎：03-6550-1101

☎：03-6551-1101

✉：info@masahiro-ishida.jp



写真は5月15日参議院 厚生労働委員会で、「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」の審議で質問に立ちました。

医療法・医師法改正

5月15日の参議院厚生労働委員会では、医師偏在の是正に向け「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」が審議されました。地方の医師が不足し、ただでさえ手一杯な看護業務がさらに増えているとの声を連盟の皆さんからも多くお寄せ頂きます。医師不足対策は看護職にとっても喫緊の課題です。また、看護師の特定行為は医師不足が著しいところで特に期待されます。

特定行為研修制度

◆ 特定行為研修の対象看護師

厚労省は、多くの看護師が特定行為研修を受講できることを狙って政策を進めています。一方、現場では、特別な看護師になるための研修という考えが広がっています。そこで、今回、研修制度の趣旨・受講対象者について再確認しました。特定行為研修では、日常的な看護実践の中で根拠に基づく知識と、実践的経験を応用して自律的に看護ができ、チーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師の養成が狙いで、3-5年の実務

経験を有する者が受講対象として想定されています。より多くの方にチャレンジして欲しいです。

◆ 特定行為研修制度の見直し

研修は多くの看護師が受講すべきですが、修了者は平成29年12月現在738名にとどまっています。原因は、研修時間の長さや実施機関の少なさ等。受講しやすくするために、eラーニングを活用した研修をもっと推進すべきだと提言しました。

今後、法律公布後5年を目安に状況などを勘案し制度が見直される予定です。受講が増えるよう、eラーニングの活用推進や、研修内容・方法等、基準が検討されていきます。

◆ 特定行為研修への地域医療介護総合確保基金の活用

受講を促すために都道府県からの支援も必要です。地域医療介護総合確保基金を研修受講支援に充てるよう質問しました。研修制度推進のために基金活用ができ、平成29年度は20都道府県で受講料の費用支援などの事業が計画されました。今後助成支援する都道府県が増え受講が進むことを期待しています。

最近の主な活動

- 4月27日:参議院執行部会
- 4月3日:厚労委員会理事懇談会
- 4月4日:サイバーセキュリティ対策本部
- 4月5日:北方領土調査会
人生100年時代戦略本部
- 4月6日:外国人観光客に対する医療PT
- 4月12日:厚生労働委員会
- 4月13日:看護問題対策議連総会
- 4月18日:資源エネルギーに関する調査会
- 4月24日:性的指向・性自認に関する特命委員会
- 4月25日:女性局役員会
- 4月26日:外交調査会, 厚生労働部会
- 5月7日:国会対策正副会議
- 5月8日:政策審議会正副会議
(法案について説明)
- 5月11日:本会議・政策審議会
- 5月16日:厚労委筆頭問協議
- 5月17日:厚生労働部会
(法案について説明)



<http://www.masahiro-ishida.com/>

参議院議員

石田まさひろ

発行：石田まさひろ政策研究会

自由民主党東京都参議院比例区第四十六支部